

# 保険・年金 フォーカス

## ドイツの民間医療保険及び 民間医療保険会社の状況(1) —2020年結果—

保険研究部 研究理事 中村 亮一  
TEL: (03)3512-1777 E-mail: [nryoichi@nli-research.co.jp](mailto:nryoichi@nli-research.co.jp)

### 1—はじめに

ドイツの民間医療保険及び民間医療保険会社を巡る状況については、基礎研レポート「[ドイツの医療保険制度\(2\)—公的医療保険の保険者との競争環境下にある民間医療保険及び民間医療保険会社の状況](#)」(2016.4.4) (以下、「前回のレポート」という)の中で、その現状と国全体の医療保険制度の中での位置付けの全体像について、2014年ベースの数値に基づいて、報告した。その後、毎年、保険年金フォーカスにおいて、直近の状況について報告してきた。昨年は「[ドイツの民間医療保険及び民間医療保険会社の状況\(1\)—2019年結果—](#)」(2021.4.9)及び「[ドイツの民間医療保険及び民間医療保険会社の状況\(2\)—2019年結果—](#)」(2021.4.16)において、2019年ベースの数値に基づいて報告した。

今回と次回のレポートは、基本的にはこれらのレポートを2020年ベースに更新したものである<sup>12</sup>。まずは、今回のレポートでは、民間医療保険の普及状況について報告する。

### 2—民間医療保険の普及状況(1)—被保険者数—

この章では、民間医療保険の普及のうちの被保険者数の状況について報告する。

#### 1 | 代替医療保険

民間医療保険連盟(PKV)の資料に基づくと、次ページの図表が示すように、2020年において、公的医療保険を代替する代替医療保険<sup>1</sup>のうち、完全医療保険<sup>1</sup>の被保険者数が872万人、介護保険の被保険者数が923万人となっている。ともに、ここ数年間、前年に比べてほぼ横ばいないしは減少し

<sup>1</sup> ドイツの医療保険制度全体の概要及びその中での民間医療保険の位置付けや各種の制度の具体的な内容等については、基礎研レポート「[ドイツの医療保険制度\(1\)~\(3\)](#)」(2016.3.15~2016.4.18)を参照していただきたい。

<sup>2</sup> 以下の図表については、基本的には、ドイツ保険協会(GDV)の「Statistical Yearbook of German Insurance 2021」及び民間医療保険連盟(PKV)の「Zahlenportal: [www.pkv-zahlenportal.de](http://www.pkv-zahlenportal.de)」からの数値に基づいている。両者の数値は必ずしもベースが同じにはなっていない。また、PKVをデータ・ソースとするGDVの資料についても、GDVの資料に基づく、としている。なお、GDVの資料で必ずしも数値の整合性が取れていないと思われるものについても、原資料の数値を尊重した。

続けている。

公的医療保険と民間医療保険の間の移動状況については、2011年までは、民間医療保険への流入超過であったが、公的医療保険の加入要件等の制度変更の影響もあり、2012年からは公的医療保険への流出が上回っていた。ただし、2015年までの3年間に高い水準で流出していたのに比べると、2016年及び2017年の流出数はそれぞれ1.5千人及び3.7千人で、大きく減少していた。2018年はさらに民間医療保険への流入が増加し、7年ぶりに流入が流出を若干上回っていた。2019年には、民間医療保険への流入がさらに13.2千人増加して146.9千人となり、流出を17.4千人上回った。2020年には、民間医療保険への流入は引き続き145.0千人と高水準で、流出を20.2千人上回った。

#### 代替医療保険の被保険者数 (単位:万人)

	完全医療保険	介護保険
①2019年	873.24	926.40
②2020年	872.39	923.89
③ ②-①	▲0.85	▲2.51

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

#### 公的医療保険と民間医療保険の間の移動状況

(単位:千人)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
①公的→民間	274.5	284.7	233.7	244.9	288.2	227.7	232.0	159.9
②民間→公的	154.2	143.9	154.7	151.0	146.5	153.2	157.6	162.4
③ ①-②	120.3	140.8	79.0	93.9	141.7	74.5	74.4	▲2.5

  

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
①公的→民間	123.9	115.5	120.4	129.1	129.3	133.7	146.9	145.0
②民間→公的	161.2	145.7	140.2	130.6	133.0	132.9	129.5	124.8
③ ①-②	▲37.3	▲30.2	▲19.8	▲1.5	▲3.7	0.8	17.4	20.2

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

#### (1)完全医療保険

完全医療保険には、2020年でドイツ国民の約1割にあたる872万人が加入している。ただし、所得水準の差異等を反映して、旧西ドイツの州からの被保険者が9割以上を占めており、旧東ドイツの州からの被保険者は1割未満に過ぎない。

さらに、完全医療保険の被保険者の構成は、以下の図表の通りとなっており、①財政支援<sup>3</sup>を受けている公務員やその家族等が約半分を占めており、②男性が5割、女性が3割強、子供が2割弱の構成比となっている。

#### 完全医療保険の被保険者構成(2020年)

(単位:万人)

	男性	女性	子供	合計
財政支援有 (構成比)	178.29 (20.44%)	185.57 (21.27%)	87.57 (10.04%)	451.43 (51.74%)
財政支援無 (構成比)	253.66 (29.08%)	96.03 (11.01%)	71.27 (8.17%)	420.99 (48.26%)
合計 (構成比)	431.95 (49.51%)	281.6 (32.28%)	158.89 (18.21%)	872.42 (100.00%)

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

<sup>3</sup> 公務員やその配偶者、子供等は、医療給付等に対して、連邦政府や地域や地方当局からの財政的な支援が行われる。

## (2)介護保険

介護保険の被保険者数は2020年において923万人で、完全医療保険に比べて約51万人多い。これは、ドイツポスト（Deutsche Post AG）やドイツ鉄道（Deutsche Bahn AG）の職員が含まれてくることによる影響が大きい。

## 2 | 付加医療保険

一方で、公的医療保険に対する付加的な保障を提供する付加医療保険<sup>1</sup>の被保険者数<sup>4</sup>は2020年で2,147万人となっており、追加の医療保障ニーズへの高まりを反映して、2019年に比べて82万人増加している。

さらに、商品別にみても、外来付加保険が820万人、病院付加保険が629万人、歯科治療保険が1,704万人となっている。2019年との比較では、歯科治療保険が大きく増加している。

### 付加医療保険の被保険者数

(単位:万人)

	外来付加保険	病院付加保険	歯科治療保険	付加医療保険
①2019年	807.87	623.19	1639.59	2065.37
②2020年	820.73	629.08	1704.40	2147.78
③ ②-①	12.86	5.89	64.81	82.41

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。各保険の数値の合計が付加医療保険の数値になっているわけではない。

### (参考) 被保険者数の増加率の推移

過去からの被保険者数の増加率の推移をみると、完全医療保険と介護保険については、ここ9年間、被保険者数が減少しているが、付加医療保険については、被保険者数が引き続き増加してきている。その増加率については、2016年までは減減傾向にあったが、2017年に反転してからは回復傾向にあり、2018年以降は2%以上の水準となっている。なお、完全医療保険と付加医療保険の合計の被保険者数の増加率も、付加医療保険と同様に回復傾向を示している。

### 民間医療保険の被保険者数の増加率

(単位:%)

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
完全医療保険	0.91	▲ 0.22	▲ 0.74	▲ 0.63	▲ 0.53	▲ 0.17	▲ 0.22	▲ 0.20	▲ 0.04	▲ 0.10
付加医療保険	2.41	2.56	2.04	1.87	1.76	1.27	1.74	2.00	2.49	2.90
合計	1.98	1.77	1.26	1.20	1.15	0.89	1.26	1.46	1.85	2.32
介護保険	0.77	▲ 0.40	▲ 0.85	▲ 0.68	▲ 0.62	▲ 0.41	▲ 0.52	▲ 0.43	▲ 0.24	▲ 0.27

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

## 3 | 基本タリフ<sup>1</sup>

2009年1月から、(代替医療保険を提供する)民間医療保険会社は、公的医療保険の給付サービスに相当する「基本タリフ (Basistarif)」<sup>5</sup>を提供しなければならなくなった。基本タリフは、民間医療保険連盟が保険監督法に基づいて設計している業界共通の統一料率商品であり、①加入時の年齢別に保険料が決定されるが、健康状態は加味されない、②保険料水準は公的医療保険の平均最高保険料を上回ってはならない、等の制約がある。

<sup>4</sup> 1人の被保険者が複数の契約に加入している場合、複数カウントされる。

<sup>5</sup> 国民皆保険を実現するための第1段階の措置として、2007年7月からは、「標準タリフ (Standardtarif)」の提供が義務付けられていたが、第2段階の措置として「基本タリフ (Basistarif)」が導入されることになった。

この基本タリフの2020年の加入者数は、33,600人であり、前年に比べて1,200人増加しているが、2009年の設立当初から、大幅に増加している状況にはない。

なお、1994年に導入された「標準タリフ(Standardtarif)」の加入者数については、2020年において52,600人で、前年に比べて1,200人の増加となっている。

基本タリフへの加入状況(加入者の加入事由別内訳)

(単位:人)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	変化(2019→2020)	
						増加数	増加率
合計	30,300	31,400	32,000	32,400	33,600	1,200	3.70%
修正標準タリフから	2,100	1,900	1,700	1,600	1,500	▲100	▲6.25%
無保険者	12,800	12,800	12,900	12,900	12,900	0	0.00%
公的医療保険から	500	500	500	500	500	0	0.00%
同一保険会社の他の契約から	13,500	14,700	15,500	16,000	17,100	1,100	6.88%
他の保険会社の他の契約から	900	900	900	900	1,000	100	11.11%
その他の新規加入者	500	600	500	500	600	100	20.00%

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

標準タリフへの加入状況

(単位:人)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	変化(2019→2020)	
						増加数	増加率
財政支援有	6,500	6,500	6,500	6,400	6,300	▲100	▲1.56%
財政支援無	40,800	43,700	44,800	45,000	46,300	1,300	2.88%
合計	47,300	50,200	51,300	51,400	52,600	1,200	2.33%

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

### 3—民間医療保険の普及状況(2)—収入保険料及び給付額—

この章では、民間医療保険の普及のうちの収入保険料及び給付額の状況について報告する。

#### 1 | 収入保険料

収入保険料は42,894百万ユーロ、うち代替医療保険が32,511百万ユーロ(完全医療保険が28,316百万ユーロ、介護保険が4,195百万ユーロ)、付加医療保険が9,503百万ユーロとなっている。このように、代替医療保険からの保険料が全体の約3/4を占めている。

なお、この民間医療保険の収入保険料水準は、公的医療保険の収入保険料の2割弱に相当している。

民間医療保険の収入保険料(商品別内訳)

(単位:百万ユーロ)

	代替医療保険			付加医療保険	特殊保険	合計
	完全医療保険	介護保険				
保険料(2020年) (構成比)	32,511 (75.8%)	28,316 (66.0%)	4,195 (9.8%)	9,503 (22.2%)	878 (2.0%)	42,894 (100.0%)

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

「特殊保険」は、海外旅行健康保険、一般的な保険の特定部分のみをカバーする保険、補助金代替保険等

ドイツ保険協会(GDV)の資料に基づくと、2020年の収入保険料は、対前年4.6%増加している。この増加率は、2012年から、過去において批判が増加していた導入的タリフ(Einsteigertarifen: Starter tariffs)<sup>6</sup>の販売推進を止めたこともあり、2014年までの5年間毎年低下してきた。2015年は増加率を若干反転させたが、2016年は再び低下、2017年は、徐々に高い増加率となったが、2018年は再び1.8%の伸びに鈍

<sup>6</sup> 限定された給付水準で、低い保険料水準からスタートして、その後保険料が増加していく商品

化していた。2019年以降は再び反転してきている。

### 民間医療保険の収入保険料の推移

(単位:百万ユーロ)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
保険料 (増加率)	36,820 (1.4%)	37,258 (1.2%)	39,049 (4.8%)	39,804 (1.8%)	41,024 (3.1%)	42,894 (4.6%)

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

商品別の状況を見てみると、介護保険や介護付加保険が他の商品に比べて、相対的に高い進展率を示している。

### 民間医療保険－収入保険料の商品別内訳の推移

(単位:百万ユーロ)

	1990年	2000年	2010年	2020年	保険料年平均進展率		
					1990-2000	2000-2010	2010-2020
①医療保険会社全体	9,546	20,712	33,270	42,894	8.1%	4.9%	2.6%
代替医療保険	6,435	15,729	26,168	32,511	9.3%	5.2%	2.2%
完全医療保険	6,435	13,722	24,072	28,316	7.9%	5.8%	1.6%
介護保険	-	2,009	2,096	4,195	9.9%	0.4%	7.2%
付加医療保険	3,111	4,532	6,407	9,503	3.8%	3.5%	4.0%
公的医療付加保険	1,619	2,858	4,338	6,210	5.8%	4.3%	3.7%
傷病給付金保険	725	896	1,019	1,102	2.1%	1.3%	0.8%
疾病給付金保険	767	778	611	461	0.1%	▲2.4%	▲2.8%
介護付加保険	-	-	439	1,729	-	20.9%	14.7%
特殊保険	-	449	696	878	6.9%	4.5%	2.4%
②保険会社全体	69,888	131,335	178,844	220,964	6.5%	3.1%	2.1%
③医療保険会社分の比率(①/②)	13.7%	15.8%	18.6%	19.4%	-	-	-

(※)ドイツ保険協会(GDV)の資料に基づいて、民間医療保険連盟の分類に再構成(筆者作成)。

なお、医療保険の収入保険料は、生命保険・損害保険を含めた保険会社全体の収入保険料 220,964百万ユーロの2割弱に相当しているが、医療保険に対するニーズの高まりを反映して、過去30年間で、この比率は徐々に増加してきている。

### 民間保険会社における医療保険の位置付け(医療保険会社の収入保険料シェア)

(単位:百万ユーロ)

	収入保険料				シェア			
	1990年	2000年	2010年	2020年	1990年	2000年	2010年	2020年
保険会社全体	69,888	131,335	178,844	220,964	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
生命保険会社	27,403	61,225	90,355	103,232	39.2%	46.6%	50.5%	46.7%
医療保険会社	9,556	20,712	33,270	42,831	13.7%	15.8%	18.6%	19.4%
損害保険会社	32,939	49,398	55,219	74,902	47.1%	37.6%	30.9%	33.9%

(※)ドイツ保険協会(GDV)の資料に基づく。元受保険会社のみ。2020年は暫定数値。

## 2 | 給付額

総給付額(老齢化積立金(生命保険の責任準備金に相当)への繰入額や保険料返還を含む)の推移は、次ページの図表の通りとなっている。以前は、老齢化積立金への繰入額の増加率が高かったが、ここ数年間は、高齢化の影響等もあり、老齢化積立金への繰入額の伸びは低くなってきている。なお、将来の保険料軽減等に使用されるための準備金であるRfBへの繰入額は、47億ユーロとなっている。

民間医療保険－給付額の内訳－

(単位:百万ユーロ)

	1990年	2000年	2010年	2020年	年平均進展率		
					1990－2000	2000－2010	2010－2020
総給付額	9,504	24,087	38,612	49,802	9.7%	4.8%	2.6%
給付額	7,325	13,815	22,171	30,749	6.6%	4.7%	3.3%
RfB繰入	584	2,861	3,760	4,707	17.2%	2.8%	2.3%
老齢化積立金繰入	1,595	7,410	12,681	13,883	16.6%	5.5%	0.9%

(※)民間医療保険連盟(PKV)の資料に基づく。

保険種類別では、医療費用保険（完全医療保険等）が全体の8割以上を占めているが、近年は介護保険の給付額の増加率が高い。

民間医療保険－給付額の内訳(保険商品別)－

(単位:百万ユーロ)

	2000年	2010年	2020年	年平均進展率		2020年におけるシェア
				2000－2010	2010－2020	
医療保険全体	13,614	21,915	30,749	4.9%	3.4%	100.0%
医療費用保険	11,912	19,196	27,595	4.9%	3.7%	89.7%
傷病給付金保険	-	840	985	-	1.6%	3.2%
疾病給付金保険	-	504	412	-	▲2.0%	1.3%
介護保険	471	698	1,756	4.0%	9.7%	5.7%

(※)民間医療保険連盟(PKV)の資料に基づく。

介護保険以外の医療保険の給付タイプ別のシェアでは、通院給付が5割弱で最も高く、入院給付が3割弱で続いている。歯科治療給付は15.7%を占めている。

民間医療保険(長期介護保険以外)－給付額の内訳(給付タイプ別)－

(単位:百万ユーロ)

	2000年	2010年	2020年	年平均進展率		2018年におけるシェア
				2000－2010	2010－2020	
医療保険全体	13,143	21,216	28,993	4.9%	3.2%	100.0%
通院給付	5,265	9,556	13,613	6.1%	3.6%	47.0%
入院給付	4,662	6,425	8,428	3.3%	2.8%	29.1%
歯科治療	1,852	3,214	4,465	5.7%	3.3%	15.4%
その他	1,363	2,019	2,486	4.0%	2.1%	8.6%

(※)民間医療保険連盟(PKV)の資料に基づく。

直近で判明している2019年ベースの医療保険の給付額（老齢積立金繰入を含む）48,930百万ユーロは、生命保険・損害保険を含めた保険会社全体の給付額244,047百万ユーロの2割弱に相当しており、損害保険に近いシェアを占める形になっている。

民間保険会社における医療保険の位置付け(医療保険会社の給付額シェア)

(単位:百万ユーロ)

	収入保険料				シェア			
	1990年	2000年	2010年	2019年	1990年	2000年	2010年	2019年
保険会社全体	71,253	152,534	189,253	244,047	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
生命保険会社	34,909	88,080	107,361	141,775	49.0%	57.7%	56.7%	58.1%
医療保険会社	9,504	24,050	38,612	48,930	13.3%	15.8%	20.4%	20.0%
損害保険会社	26,840	40,404	43,281	53,342	37.7%	26.5%	22.9%	21.9%

(※)ドイツ保険協会(GDV)の資料に基づく。元受保険会社のみ。

(参考) 医療保険普及率の国際比較

ドイツの民間医療保険の普及率を一人当たりの保険料及び対GDP保険料比率で見ると、以下の図

表の通りとなっている。

なお、これを EU(欧州連合)の加盟国間で比較(2020 年ベース)してみると、①保険密度を示す1人当たりの保険料は 515 ユーロで、オランダの 3,111 ユーロ、スイスの 1,249 ユーロ、ルクセンブルグの 790 ユーロに次いでおり、②普及率を示す対 GDP 保険料比率は約 1.28%で、オランダの 6.80%、スイスの 1.64%、スロベニアの 1.42%、フランスの 1.30%に次いでいる。

医療保険の普及率等は、公的医療保険制度との役割分担が大きく影響しており、民間医療保険に大きく依存しているオランダやスイスが高いものとなっているが、ドイツもこれらに次ぐ国となっている。

民間医療保険－普及率の推移－

(単位:ユーロ)

	2000年	2010年	2013年	2016年	2018年	2019年	2020年
一人当たりの保険料	252	407	446	451	479	493	515
対GDP保険料比率	0.98%	1.29%	1.28%	1.19%	1.19%	1.19%	1.28%

(※)ドイツ保険協会(GDV)の資料に基づく(2020年は暫定数値)。

#### 4—まとめ

以上、ドイツにおける民間医療保険の普及状況について、2020 年数値に基づいて報告してきた。

ドイツの民間医療保険は、公的医療保険制度の代替をその主たる機能としつつ、高まる医療保障ニーズに対応する観点から、補完及び補足的な機能を充実させることで、着実に保険料を増加させ、その位置付けを高めてきている。

次回のレポートでは、民間医療保険会社の市場シェア、経営効率及び財務面の状況について報告する。

以 上